

あけましておめでとうございます

2008年 1月 1日

東海労 神領分会 分会長 堀部 肇

あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひします。

昨年、罪も無い私たちの仲間が会社から一方的に解雇させられました。その背景には労働組合を潰そうあるいは機能させないようにしようとする動きが見えてきます。

労働組合とは何か今こそ考える必要があります。会社の管理に耐え切れず、心を病む人が社会問題になっています。わが社でも自殺者がかなりの数出ています。そのような状況を誰が許しているのでしょうか。会社の行き過ぎた管理に悲鳴をあげる労働者の声に多くの大企業の労働組合は沈黙をしています。それどころか激化する競争社会を容認すらしているように見えます。

私たちの職場でも『いやだ！』と言えない雰囲気を背景に、休日出勤、スーツ通勤などが行われています。人間でも血管がつまる前ぶれとして手足がしびれたりします。放っておくといずれ脳内出血や動脈瘤破裂など命にかかわります。最近、血流が悪くなっています。

1947年日本国憲法が公布された翌年中学一年の教科書に「あたらしい憲法のはなし」はわかりやすく丁寧に憲法の説明がしてあります。中から基本的人権の項を紹介します。
略・・・天からさすかったしぜんの力があるのです。この力によって、人間が世の中に生きてゆくことを、だれもさまたげてはなりません。ただ生きるのでなく人間らしく生活をしてゆかねばなりません。人間らしい生活には、必要なものが二つあります。それは『自由』と『平等』ということです。・・・略

じぶんの思うことをいい、じぶんの好きな教えにしたがってゆけることが必要です。これらのことが人間の自由であってけっして奪われてはなりません。また國の力でこの自由を取りあげ、やたら刑罰を加えたりしてはなりません。

そこで憲法は、この自由を決して侵すことのできないものであるときめているのです。・・・『自由権』は人間にとて一番大事な権利です。

と国の最高法規である憲法にこう決められています。憲法は会長だろうと社長だろうと区長だろうと国民なら守る義務があります。

年頭にあたってうっかり忘れている人がいたら気をつけてください。

今年もともにがんばりましょう。